

H28年度 家きんにおける発生状況

秋田県の飼育下死亡鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルス陽性事例について (H28.11.17死亡)(H28.11.28高病原性確定)

・平成28年11月21日、農林水産省及び環境省からの情報によると、平成28年11月17日に秋田県秋田市の動物園において殺処分された飼育下(平成28年11月15日及び17日に死亡した個体と同一施設で飼養)のコクチョウから、A型鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施したところ、陽性反応が出ました。現在、北海道大学において確定検査を実施しているとのことです。

・平成28年11月28日、北海道大学における確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。また野鳥監視重点地域において、専門家等から構成された野鳥緊急調査チームは、すでに11月22日から25日に派遣されているとのことです。

青森県青森市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(H28.11.28確認)(H28.12.1患畜確認)

・農林水産省からの情報によると、平成28年11月28日、青森県青森市の家きん飼養農場(あひる(フランス鴨))から死亡あひるが増加した旨の通報が青森県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子が確認されました。

・このことから当該死亡あひるについて、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認しました。

・12月1日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA亜型が判明しH5N6亜型であることが確認されました。

・12月5日、当該農場における防疫措置が完了し、12月21日搬出制限区域、12月27日に移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：青森県青森市

飼養状況：あひる(フランス鴨) 飼養羽数約16,500羽

2 経緯

(1) 11月28日、当該農場の死亡あひるが増加の旨の通報を受け、青森県が立入検査を実

施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。

- (2) 11月28日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5 亜型」疑似患畜の確認。
- (3) 12月1日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5N6 亜型」患畜の確認。
- (4) 12月5日、当該農場における防疫措置完了。
- (5) 12月21日、発生農場の半径 3km から 10km までの地域に設定している搬出制限区域解除。
- (6) 12月27日、当該農場から半径 3km 以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

新潟県関川村における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(H28.11.29 確認) (H28.12.1 患畜確認)

・農林水産省からの情報によると、平成 28 年 11 月 28 日、新潟県関川村の家きん飼養農場から死亡鶏が増加した旨の通報が新潟県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認されました。

・11月29日、PCR 検査の結果、H5 亜型の遺伝子が確認されました。

このことから当該死亡鶏について、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認しました。

・12月1日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し H5N6 亜型であることが確認されました。

・12月5日、当該農場における防疫措置が完了し、12月20日に搬出制限区域、12月27日に移動制限区域が解除されました。

1 農場の概要

所在地：新潟県関川市

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約 310,000 羽

2 経緯

- (1) 11月28日、当該農場の死亡鶏が増加の旨の通報を受け、新潟県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査 を実施したところ陽性を確認。
- (2) 11月29日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5 亜型」疑似患畜の確認。
- (3) 12月1日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5N6 亜型」患畜の確認。

- (4) 12月5日、当該農場における防疫措置完了。
- (5) 12月20日、当該農場の半径3kmから10kmまでの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (6) 12月27日、当該農場から半径3km以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

新潟県上越市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(H28.11.30確認)(H28.12.2患畜確認)

- ・農林水産省からの情報によると、平成28年11月30日、新潟県上越市の家きん飼養農場から死亡鶏が増加した旨の通報が新潟県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、PCR検査の結果、H5亜型の遺伝子が確認されました。
- ・このことから当該死亡鶏について、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認しました。
- ・12月2日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N6亜型であることが確認されました。
- ・12月6日、当該農場における防疫措置が完了し、12月21日に搬出制限区域、12月28日に移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：新潟県上越市

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約230,000羽

2 経緯

- (1) 11月30日、当該農場の死亡鶏が増加の旨の通報を受け、新潟県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 11月30日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5亜型」疑似患畜の確認。
- (3) 12月2日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ「H5N6亜型」患畜の確認。
- (4) 12月6日、発生農場における防疫措置完了。
- (5) 12月21日、発生農場の半径3kmから10kmまでの地域に設定している搬出制限区域解除。
- (6) 12月28日、発生農場から半径3km以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

青森県青森市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H28.12.2 確認) (H28.12.5 患畜確認)

・農林水産省からの情報によると、平成 28 年 12 月 2 日、青森県青森市の家きん飼養農場から死亡あひるが増加した旨の通報が青森県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、同年 11 月 28 日に同市で発生した農場と疫学的な関連がある農場であることから、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であると確認されました。また同日、遺伝子検査の結果、H5 亜型であることが確認されました。

・12 月 5 日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認され、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し、H5N6 亜型であることが確認されました。

・12 月 5 日、当該農場における防疫措置が完了し、12 月 21 日搬出制限区域、12 月 27 日移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：青森県青森市

飼養状況：あひる（フランス鴨） 飼養羽数約 4,800 羽

2 経緯

- (1) 12 月 2 日、当該農場の死亡あひるが増加した旨の通報を受け、青森県が立入検査を実施。
- (2) 当該農場は、11 月 28 日の発生農場と疫学的な関連のある農場であることから、当該あひるについてのインフルエンザ簡易検査の陽性結果を受け、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 12 月 2 日、遺伝子検査の結果、H5 亜型であることを確認。
- (4) 12 月 5 日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (5) 12 月 5 日、遺伝子検査の結果、H5N6 亜型と確認。
- (6) 12 月 5 日、当該農場における防疫措置完了。
- (7) 12 月 21 日、発生農場の半径 3km から 10km までの地域に設定している搬出制限区域解除。
- (8) 12 月 27 日、当該農場から半径 3km 以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

北海道上川郡清水町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H28.12.16 確認) (H28.12.20 患畜確認)

・農林水産省からの情報によると、平成 28 年 12 月 16 日、北海道上川郡清水町の家きん飼養農場から死亡鶏が増加した旨の通報が北海道にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認されました。同日遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

・12 月 20 日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される配列が確認され、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し、H5N6 亜型であることが確認されました。

・12 月 24 日、当該農場における防疫措置が完了し、平成 29 年 1 月 10 日に搬出制限区域、1 月 15 日移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：北海道上川郡清水町

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約 210,000 羽

2 経緯

- (1) 12 月 16 日、当該農場の死亡鶏が増加の旨の通報を受け、北海道が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 12 月 16 日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 12 月 20 日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 12 月 20 日、遺伝子検査の結果、H5N6 亜型と確認。
- (5) 12 月 24 日、当該農場における防疫措置完了。
- (6) 1 月 10 日、当該農場の半径 3km から 10km までの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (7) 1 月 15 日、当該農場から半径 3km 以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

宮崎県児湯郡川南町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H28.12.19 確認) (H28.12.21 患畜確認)

・平成 28 年 12 月 19 日、農林水産省からの情報によると、宮崎県児湯郡川南町の家きん飼養農場から死亡鶏が増加した旨の通報が宮崎県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認されました。同日遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

・12月21日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し、H5N6 亜型であることが確認されました

・12月21日、当該農場における防疫措置が完了し、平成29年1月5日に搬出制限区域、1月11日に移動制限区域が解除されました。

1 農場の概要

所在地：宮崎県児湯郡川南町

飼養状況：肉用鶏 飼養羽数約120,000羽

2 経緯

- (1) 12月19日、当該農場の死亡鶏が増加の旨の通報を受け、宮崎県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 12月19日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 12月21日、遺伝子検査の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 12月21日、当該農場における防疫措置完了。
- (5) 1月5日、当該農場の半径3kmから10kmまでの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (6) 1月11日、当該農場から半径3km以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

熊本県玉名郡南関町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H28.12.27 確認) (H28.12.28 患畜確認)

・平成28年12月26日、農林水産省からの情報によると、熊本県玉名郡南関町の採卵鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が熊本県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認されました。翌27日遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認され、翌28日遺伝子解析の結果、H5N6 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

・平成28年12月28日、当該農場における防疫措置が完了し、平成29年1月12日搬出制限区域、1月18日移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：熊本県玉名郡南関町

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約 100,000 羽

2 経緯

- (1) 12月26日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、熊本県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 12月27日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 12月28日、遺伝子解析の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 12月28日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 1月12日、当該農場の半径 3km から 10km までの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (6) 1月18日、当該農場から半径 3km 以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

岐阜県山県市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（H29.1.14 確認）（H29.1.16 患畜確認）

・平成 29 年 1 月 14 日、農林水産省からの情報によると、岐阜県山県市の採卵鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が岐阜県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。1 月 16 日には遺伝子解析の結果、H5N6 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

・平成 29 年 1 月 17 日、当該農場における防疫措置が完了し、2 月 1 日搬出制限区域、2 月 8 日移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：岐阜県山県市

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約 80,000 羽

2 経緯

- (1) 1 月 14 日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、岐阜県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 1 月 14 日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 1 月 16 日、遺伝子解析の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 1 月 17 日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 2 月 1 日、当該農場の半径 3km から 10km までの区域について設定している搬出制

限区域を解除。

- (6) 2月8日、当該農場から半径3km以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

宮崎県児湯郡木城町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H29.1.24 確認) (H29.1.26 患畜確認)

・平成29年1月24日、農林水産省からの情報によると、宮崎県児湯郡木城町の肉用鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が宮崎県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。1月26日には遺伝子解析の結果、H5N6亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

・平成29年1月26日、当該農場における防疫措置が完了し、2月10日搬出制限区域、2月17日移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：宮崎県児湯郡木城町

飼養状況：肉用鶏 飼養羽数約168,400羽（発生農場 約61,700羽、関連農場 約106,700羽）

2 経緯

- (1) 1月24日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、宮崎県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 1月24日、遺伝子検査の結果、「H5亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 1月26日、遺伝子解析の結果、「H5N6亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 1月26日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 2月10日、当該農場の半径3kmから10kmまでの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (6) 2月17日、当該農場から半径3km以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

佐賀県杵島郡江北町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H29.2.4 確認) (H29.2.6 患畜確認)

・平成 29 年 2 月 4 日、農林水産省からの情報によると、佐賀県杵島郡江北町の肉用種鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が佐賀県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。2 月 6 日には遺伝子解析の結果、H5N6 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

・平成 29 年 2 月 6 日、当該農場における防疫措置が完了し、2 月 21 日、搬出制限区域が解除され、2 月 28 日、移動制限区域が解除されたとのことです。

1 農場の概要

所在地：佐賀県杵島郡（きしまぐん）江北町（こうほくまち）

飼養状況：肉用種鶏 飼養羽数約 6 万 9,000 羽 （関連農場 約 2 万 9,000 羽を含む）

2 経緯

- (1) 2 月 4 日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、佐賀県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 2 月 4 日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 2 月 6 日、遺伝子解析の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 2 月 6 日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 2 月 21 日、当該農場の半径 3km から 10km までの区域について設定している搬出制限区域を解除。
- (6) 2 月 28 日、当該農場から半径 3km 以内の区域について設定している移動制限区域を解除。

宮城県栗原市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (H29.3.24 確認) (H29.3.25 患畜確認)

・平成 29 年 3 月 24 日、農林水産省からの情報によると、宮城県栗原市の採卵鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が宮城県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

・3 月 25 日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し、H5N6 亜型であることが確認さ

れました。

- ・平成 29 年 3 月 27 日、当該農場における防疫措置が完了したとのことです。

1 農場の概要

所在地：宮城県栗原市

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数約 22 万羽

2 経緯

- (1) 3 月 23 日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、宮城県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。
- (2) 3 月 24 日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 3 月 25 日、遺伝子検査の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 3 月 27 日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 4 月 11 日、発生農場の半径 3km から 10km までの地域に設定している搬出制限区域解除。

千葉県旭市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(H29.3.24 確認) (H29.3.25 患畜確認)

・平成 29 年 3 月 24 日、農林水産省からの情報によると、千葉県旭市の採卵鶏農場から死亡鶏が増加した旨の通報が千葉県にあり、簡易検査を実施したところ陽性が確認され、遺伝子検査の結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

・3 月 25 日、農林水産省からの情報によると、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。また、当該鳥インフルエンザウイルスについて、NA 亜型が判明し、H5N6 亜型であることが確認されました。

- ・3 月 27 日、当該農場における防疫措置が完了したとのことです。

1 農場の概要

所在地：千葉県旭市

飼養状況：採卵鶏 飼養羽数 約 6 万 8,000 羽

2 経緯

- (1) 3 月 23 日、当該農場の死亡鶏が増加した旨の通報を受け、千葉県が立入検査を実施し、インフルエンザ簡易検査を実施したところ陽性を確認。

- (2) 3月24日、遺伝子検査の結果、「H5 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (3) 3月25日、遺伝子検査の結果、「H5N6 亜型」であり、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることを確認。
- (4) 3月27日、当該農場における防疫措置が完了。
- (5) 4月11日、発生農場の半径3kmから10kmまでの地域に設定している搬出制限区域解除。